

令和 7 年度

事業計画書

自	令和 7 年	4 月	1 日
至	令和 8 年	3 月	31 日

公益財団法人 横浜市寿町健康福祉交流協会

次の目的・基本理念及び経営方針に基づき事業を行います。

目的

寿地区の住民等へ保健医療を提供し、地域福祉に関する事業及び社会参加・就労支援に関する事業等を行い、もって福祉の向上に資することを目的とする。(定款第3条)

基本理念

寿地区の住民をはじめとする市民の方々の「健康づくり・介護予防」、「生きがいづくり」、「社会参加・自立支援」を推進するとともに、相互に支え合いながら、交流しやすいまちづくりを推進します。

経営方針

-
- 1 施設利用者にとって、安全で衛生的、快適な環境を提供します。
 - 2 住民のニーズに沿った事業を展開し、福祉・保健・医療などサービスの向上を図ります。
 - 3 寿地区に関わる地域団体及び行政との連携協働により、誰もが安心安全に住み、健全で明るいまちづくりを推進します。
 - 4 運営経費の適正化、業務の創意工夫・効率化を図るなど、経営の改革を進めます。

I 事業計画

1 会議の開催

(1) 理事会 理事6人、監事1人

次のとおり年2回以上開催します。

① 第1回 令和7年6月予定

- ア 令和6年度事業報告及び決算報告
- イ 令和7年度第1回評議員会の日時、場所及び議決事項
- ウ 理事長及び常任理事の職務執行の状況
- エ 法人の運営状況

② 第2回 令和8年3月予定

- ア 令和8年度事業計画及び予算案
- イ 令和7年度第2回評議員会の日時、場所及び議決事項
- ウ 理事長及び常任理事の職務執行の状況
- エ 法人の運営状況

その他、業務執行の決議、職務監督等、必要に応じて開催します。

(2) 評議員会 評議員5人、監事1人

① 第1回 令和7年6月予定

- ア 令和6年度事業報告及び決算報告
- イ 理事の選任
- ウ 理事長及び常任理事の職務執行の状況
- エ 法人の運営状況

② 第2回 令和8年3月予定

- ア 令和8年度事業計画及び予算案
- イ 理事長及び常任理事の職務執行の状況

その他、事業運営に関する重要事項の決議、執行機関の監督等必要に応じて開催します。

(3) 経営改善委員会

総合的で効率的かつ効果的な協会の運営並びに経営環境の変化に即応した、経営判断を行うため、原則として毎週木曜日に開催します。

- ① 参加者 理事長、常任理事、管理課長、診療所事務課長、庶務班長、業務班長、健康コーディネート室長、
- ② 討議事項 経営改善の方向性、協約の具体化、事業計画の推進等

2 横浜市寿町健康福祉交流センターの管理運営

横浜市寿町健康福祉交流センターは、寿地区の保健医療の充実を図るとともに寿地区の住民をはじめとする市民の健康づくりや介護予防、生活の自立支援を通して生活環境の向上を推進し、さらには市民の社会参加を促進して市民相互の交流を深め、もって福祉の向上に寄与するために設置された施設です。

令和5年10月には、第1期に続き令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間、指定管理者として第2期の指定を横浜市から受けました。

令和2年3月上旬より新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、施設の使用制限や事業の一部休止の措置を講じましたが、令和7年度においても、引き続き感染拡大防止に十分配慮しながら、同センターの指定管理者としてセンターの諸機能を有効に活用して、住民等の利用に供するとともに各種事業を実施します。なお、運営に当たっては、地元代表、関連施設委員、行政等で構成した運営協議会と協議を行います。

◆センター施設概要

名称	横浜市寿町健康福祉交流センター		
所在地	横浜市中区寿町 4 丁目 14 番地		
敷地面積	2,647.82 m ²	建築面積	1,628.81 m ²
延床面積	2,529.94 m ² （1 階 736.60 m ² 、2 階 1,457.69 m ² 、地下 335.65 m ² ）		
広場面積	約 700 m ² 他外構部		
施設全体	構造	鉄筋コンクリート造 地上 9 階地下 1 階（3～9 階市営住宅）高さ 30.8m	
	延べ面積	7,685 m ² （福祉施設 2,530 m ² 、市営住宅 5,155 m ² ）	
	用途	福祉施設 1・2 階 地階 屋外 市営住宅 1 階（玄関、集会室）3～9 階 80 戸	
施設内容	【1 階】多目的室、作業室、調理室、ラウンジ、図書コーナー、管理人室他 【2 階】診療所、精神科デイケア、健康コーディネート室、活動・交流スペース、一般公衆浴場、授乳室、事務室等、 横浜市ことぶき協働スペース（指定管理外） 【屋外】広場、スロープ、駐車場（5 台）、利用者駐輪場、屋外トイレ、防災備蓄倉庫他 【地下】 機械設備室		

予約が必要な施設	【1階】多目的室（約 110 m²）※ 作業室（約 30 m²） 調理室（約 20 m²） 【2階】 活動・交流スペース（約 90 m²） ※会議室は 2 室に分離できます。オープンスペースはミニ打合せ等で自由に利用できます。スペース内には、会議室 2 室含まれます。
設備	エレベーター、太陽光パネル、広場防災用トイレ他

◆センター施設の貸出

対象者	寿地区の住民をはじめとする市民相互の交流を推進して、市民の健康づくりや介護予防、自立支援等、健康福祉の向上を図るための様々な活動をしている団体等です。なお、貸出施設以外の施設は誰もが自由に利用できます。
対象施設	①多目的室、②調理室、③作業室、④活動・交流スペース（会議室 1、会議室 2 含む）。 ※調理室は、多目的室・調理室と一体で利用することもできます。
貸出区分	貸出の単位は 3 時間ごとの区分とします。 ①午前 午前 9 時から午後 0 時まで ②午後 1 午後 0 時から午後 3 時まで ③午後 2 午後 3 時から午後 6 時まで ④夜間 午後 6 時から午後 9 時まで ※日曜日・祝日の「午後 2」の区分は、午後 5 時まで、夜間区分はありません。
利用料	無料
目的外使用	地域住民による健康活動や福祉活動及びこれらの活動を通して住民相互の交流を図るために交流センターを利用しようとする活動以外の目的であるものの、条例及び要綱の範囲内の使用であり、所定の目的外使用料を支払うことで交流センターを使用することができます。 【一区分あたりの目的外使用料金】 ①1 階多目的室 1,530 円（1,020 円） ②1 階調理室 330 円（ 220 円） ③1 階作業室 420 円（ 280 円） ④2 階活動・交流スペース（会議室 1） 300 円（ 200 円） ⑤2 階活動・交流スペース（会議室 2） 420 円（ 280 円） ⑥2 階活動・交流スペース全室※ 1,380 円（ 920 円） ⑦駐車場 600 円／台（400 円／台） ①内は日曜祝日の「午後 2」の区分のみ適用されます。 ※「活動交流スペース全室」とは活動交流スペースの一体利用の場合で枠数としては 2 枠としてカウントします。

◆センター登録団体及び事前予約

登録団体	横浜市寿町健康福祉交流センターにおいて活動を行う団体は、事前に団体登録を行っていただき、登録区分に応じた活動としてセンターを利用できます。
登録区分	団体登録区分は、次の3区分に分かれています。 ①健康福祉交流団体 市民の健康づくりや介護予防、または、福祉支援を必要とする地域住民の自助活動、支援活動、若しくは地域の支えあいを目的とした住民相互の交流活動に直結し、健康福祉交流活動の担い手として活動する団体。 ②健康福祉協力団体 自らの生活環境等の向上のために活動している団体であって、健康福祉交流活動、地域貢献活動等のためのボランティア活動を実施する団体。 ③その他の団体 目的外団体及び未登録団体。
団体登録の有効期限	登録した日から3年間有効とします。継続して登録する場合には有効。期限満了日までに、団体登録書の更新をご案内します。
事前予約	登録を行っていただいた団体は、登録区分に応じて、優先的に事前予約ができます。電話予約も受け付けていますが、正式な利用申請書の提出していただきます。 【事前予約受付可能日及び利用枠数】 ①健康福祉交流団体 2か月前の1日から 上限3枠まで ②健康福祉協力団体 1か月前の1日から 上限2枠まで ③その他の団体 利用日から起算して30日前から 上限はありませんが横浜市の許可が必要となります。 ※利用枠数とは、貸出区分ごとに原則1施設
登録団体数	82団体（令和7年2月1日現在）
優先利用	横浜市が、健康福祉交流推進のために交流センターを利用しようとするときは、優先的に利用します。

(1) 診療所（公益目的事業2）の運営

診療所は、①患者のほとんどが生活保護受給者である、②相談室では専門スタッフが各種相談に応じている、③結核や依存症等の患者の方々を対象に服薬管理（DOTS）を行う、④自己負担金の持ち合わせがない患者への貸付（特別診療）を行うなどを特徴としております。

令和4年度から、患者の待ち時間の短縮と医師の負担を軽減し、診療内容の充

実に資するため、内科については、原則常時医師 2 人の態勢としました。

今後とも、地域医療を支える診療所として患者に寄り添い、予防し、治し、支える医療を様々な面から提供していきます。

①診療概要、利用内訳等

診療科目	内科、精神科(精神科デイケア含む)、		
診療日	月曜日～金曜日（開所予定日数 243 日）		
休診日	土曜日、日曜日、祝日、12 月 29 日～1 月 3 日		
診療時間	午前 9 時 30 分～12 時 30 分 午後 2 時 00 分～ 6 時 00 分		
精神科デイケア	月・水・金曜日 午前 10 時～午後 4 時		
院内薬局	月～金曜 午前・午後（診療時間と同）		
延利用者見込	20,300 人 1 日平均 83.5 人	内科 精神科 デイケア DOTS※	13,000 人 6,000 人 1,150 人 150 人
診療所スタッフ (令和 7 年 3 月 31 日 予定)	医師 12 名、看護師 6 名、薬剤師 2 名、放射線技師 3 名、医療ソーシャルワーカー 2 名、作業療法士 2 名、医療事務 4 名、事務職 4 名、アルバイト 2 名 計 37 名		

※DOTS：結核治療、アルコール依存症治療等において、医療監視のもとに、看護師が直接確認しながら、服薬指導管理を行います。※内科・精神科は DOTS 含む

② 診療所での診療・相談以外の事業

ア 寿地区健康診査（結核及び生活習慣病予防）の実施

地区住民の健康意識の向上のため、地域や関係機関と連携し健康診査を実施します。（年 2 回予定）

イ 年末結核検診事業の受託

横浜市が、年末年始に住居を持たない生活困窮者のため一時宿泊所宿泊所を提供する「寿地区年末年始対策事業」の一環として行う「結核検診事業」を受託します。

【新規・拡充等の取り組み】

ア 地域特性を踏まえた関係機関との連携

地区における患者が抱える様々な健康課題に対応するため、医療機関である診療所から関係機関である

- ① 健康コーディネート室への紹介を積極的に行い健康づくり・予防につなげる
- ② 本協会事業やことぶき協働スペースへの紹介を積極的に行い地域・社会参加につなげるにより患者の生活の質の向上を目指します。

イ 医療提供体制の構築

- ・横浜市立大学医学部との共同研究による地域特性を活かした医学教育及び地域医療への貢献、また今後の安定した医師確保につなげるため医師臨床研修における地域医療研修や医学教育実習また見学者の受け入れなど他の医療機関との連携を進めます。

- ・円滑な組織運営に向けて、協会固有職員により医療班長の欠員を解消します。

ウ 診療所職員研修体制の充実

横浜市寿地区における地域医療提供機関として必要な研修受講や資料購入など職員研修を支援します。

(2) 健康コーディネート室（公益目的事業2）の運営

地域住民が、健康づくりや介護予防について関心を持ち、日常生活の中に運動やバランスの良い食事が取り入れられるよう推進していきます。

① 健康チェック・健康相談

血圧等の測定や個別相談を通し、自身の健康管理ができるよう支援していきます。

ア 健康コーディネート室の利用の推進：近隣区生活支援課やエリア内医療機関、介護事業所などへ出向き周知していきます。また、センター内で開催される市職員研修はじめ、関係機関職員の会議の機会を捉え、周知していきます。

イ センター内スタンプラリーの実施：新規利用者や継続利用者の増加を図るため、他班と協力し実施します。【新規】

ウ センター診療所との連携：通院患者が、当室を利用することで、健康管理の習慣がつくよう、医療スタッフと調整していきます。

エ 生活館・簡易宿泊所への出張健康相談の実施：【生活館】月1回の夜間巡回と連動し、寿地区周辺の路上生活者の健康の見守りを実施します。（週1回）【簡易宿泊所】管理者との関係づくりや新規利用者確保のため、継続して実施します。（月2回）

オ 生活の変化アンケートの実施：健康コーディネート室の成果を確認するため、利用者に対しアンケートを実施していきます。【新規】

② 健康づくり・介護予防の推進

日常生活の中に、楽しみながら運動やバランスの良い食事が取り入れられるよう、各種教室を開催します。

- ア 健康クラブ：介護予防、認知症予防を目的に、主に 65 歳以上を対象に月 2 回実施。参加者のモチベーションを高めるため、関係機関と協力し、年 1 回体力測定を実施していきます。
- イ ミニクッキング：食事面での健康の自己管理を目的に、一般住民とアシスト・サポートの両事業参加者を対象にそれぞれ月 1 回ずつ実施していきます。
- ウ レシピ集の発行：ミニクッキングで紹介したレシピを、広く地域で活用していくため、レシピ集を発行します。作成に当たっては、地域の作業所に委託していきます。【新規】
- エ 作業所を対象とした健康づくり：業務班と協力し、地域の作業所利用者や職員を対象に、健康講座を開催していきます。（月 1 回程度）
- オ 業務班と協力した健康づくり事業の実施：運動が習慣化し、腰痛膝痛の予防や軽減ができるよう、ノルディックウォーキング、シン・コンディショニングルームの周知をしていきます。
- カ 仕事チャレンジアシスト事業との連携：就労や社会参加にむけて健康管理ができるよう、食事面生活面の両面からサポートしていきます。

③ 関係機関・団体とのネットワークの構築

- ア 寿地区障害者作業所等交流会：連絡会として月 1 回開催していきます。
- イ 健康コーディネート連絡会：区役所はじめ関係機関と、事業計画や事業の振り返り、情報共有を目的に年 2 回実施します。
- ウ 簡宿との連携：引き続き出張健康相談を通し、管理者との関係づくりに努めます。
- エ 介護事業所連絡会：不老町地域 CP 等と協力し、既存の各種連絡会に参加することにより、当室の活用を伝えていきます。
- オ プラザ相談室連絡会の再開：困難事例の相談や事業等を共有するため、年 4 回ほど実施します。

◆施設概要

開室日時	月曜日～金曜日 午前 9 時から午後 5 時まで
休日	土曜日、日曜日、祝日および 12 月 29 日～1 月 3 日
スタッフ	4 名（室長含む）
各種機器・設備	体組成計測定器、血圧計、各種フードモデル、血中酸素濃度測定器、握力計等
利用者見込み	25,000 人

(3) 一般公衆浴場（収益事業 1）の運営

地区の住民の公衆衛生の向上、健康維持のため湯舟があり広く快適な一般公衆浴場は必要不可欠な施設です。また、単身生活者の住民がふれあい交流できる場の一つでもあります。

当協会は、旧寿町総合労働福祉会館において、42 年間一般公衆浴場を営業してきました。旧会館を閉鎖した平成 28 年 3 月末から一時、休業していましたが一般公衆浴場「翁湯」を令和元年 6 月 1 日から再開しました。

再開にあたっては、横浜市浴場協同組合と協議し、協力（一部業務の委託）を得て運営しています。

① 委託業務の内容

安全確認を含む受付業務、清掃及び衛生管理業務、設備機器管理業務

② サービスの向上

ア 横浜市浴場協同組合と連携し、季節感のあるサービスを実施（菖蒲湯、柚子湯、昆布湯等のほか独自に月 1 回変わり湯の日を設ける）

イ 健康器具（血圧計、体重計等）を設置

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午後 1 時から午後 9 時まで
休日	日曜日及び 1 月 1 日、1 月 2 日
入浴料金	大人 550 円、中人（6 歳以上 12 歳未満）220 円、 小人（未就学児未満）100 円
物販品	タオル、石鹸、飲み物等
アメニティ	体重計、血圧計等
延床面積	約 200 m ² （脱衣室、洗い場・浴槽含む）
利用者見込み	26,000 人

(4) 諸室の管理及び活用

【1 階】

① ラウンジ（公益目的事業 1）

ラウンジを数区画に分け、諸室との連携を考えながら、住民のニーズに沿った異なる機能を持たせます。また、総合的イベントや地域行事ではラウンジ・諸室・広場を一体的に利用できます。

ア 飲食コーナー

電子レンジやポットなどを提供し、軽飲食ができるコーナーとして利用できます。

イ 娯楽コーナー

囲碁・将棋セット等を常設し、交流の場を提供します。

ウ テレビコーナー

60 インチの大型液晶テレビを設置し、常時放映しています。

また、月に1度程度、映画の上映（コトキネ）を行います。

エ 情報コーナー

行政広報資料や地域関係機関団体等の情報資料を提供します。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（利用登録なし）
アメニティ	液晶テレビ、囲碁セット、将棋セット、電子レンジ、ポット等
延床面積	約 320 m ²
利用者見込み	40,000 人

② 図書コーナー（公益目的事業1）

各種図書を備え、読書の場を提供します。

貸出カウンターはラウンジのフロントとして、センターの魅力を高め、利用を促す役割を持たせます。

また、本の閲覧・貸し出し、新聞の閲覧の他にも、蔵書の定期的な入れ替えや、新着本などを紹介する図書コーナーだよりの発行（季刊）、様々なアート作品を展示するなど、居心地の良い空間を提供するようサービス向上に努めます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
受付	スタッフ1名常駐
施設貸出	対象外
利用方法	個人利用（図書貸出は登録制）
アメニティ	各種図書（約8,500冊）、カードシステム（バーコード式）、 血圧計・体重計等
延床面積	約 70 m ²
利用者見込み	30,000 人

③ 多目的室（公益目的事業１）

軽運動や会議、講座、研修など幅広い用途で利用できます。隣接している作業室や調理室と連動した催しも可能となります。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前９時から午後９時まで 日曜日・祝日 午前９時から午後５時まで
休日	第４日曜日及び１２月２９日～１月３日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	テーブル・椅子、映像・音響機器、大型スクリーン、卓球台・卓球セット、ヨガマット、運動用具等
延床面積	約 110 m ²
利用者見込み	17,000 人

④ 作業室（公益目的事業１）

工作物を製作等の軽作業の他、打ち合わせ等にも利用できます。（利用人員は８人程度）。隣接している多目的室や調理室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前９時から午後９時まで 日曜日・祝日 午前９時から午後５時まで
休日	第４日曜日および１２月２９日～１月３日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	作業台、椅子、工具セット、アイロン、ミシン等
延床面積	約 30 m ²
利用者見込み	3,000 人

⑤ 調理室（公益目的事業１）

調理台や調理器具などを取り揃えており、料理教室や栄養講座の開催などの用途で利用できます。（利用人員は５～６人程度）

隣接している多目的室や作業室と連動した催しも行えます。（個人利用はできません）

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用
アメニティ	調理台、各種調理器具、冷蔵庫、炊飯器、電子オーブンレンジ、電気ポット、各種食器、配膳ワゴン等
延床面積	約20 m ²
利用者見込み	800人

【2階】

⑥ 活動・交流スペース（公益目的事業1）

会議室2室とオープンスペースの部分があり、パーテーションを移動させて一体的に使用することができます。会議室は諸団体が打ち合わせや活動の場所として予約利用します。また、オープンスペースは、自由にミニ打合せなどで予約なしで利用できる（現在は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一体利用以外は使用不可）他、登録団体や地区内の様々な団体の活動を紹介する資料を閲覧できるコーナーを設けました。また、年1回地域住民や、関係団体から募った作品を展示する「ことぶき作品展」の会場や、地域の文化・歴史などがわかる展示（写真・資料等）地区内の保育園園児等の作品展示、地域ゆかりのアーティストや障害者等の作品展示を行っていきます。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日および12月29日～1月3日
施設貸出	対象
利用方法	団体利用、オープンスペースは個人利用もできます。
アメニティ	テーブル・椅子、ラック等、印刷機
延床面積	約90 m ²
利用者見込み	13,000人

【屋外等の利用】

⑦ 広場

センターの1階の交流ゾーン及び2階の縁側通路及びスロープと一体となった広場は、地域の住民や団体の交流、ふれあいの拠点であり、様々な地域活動を支える機能を発揮できる施設として利用されています。

【4つの機能】（約700㎡）

- ア 住民の日常生活を支える憩い・息抜き・遊び・語らいの居場所機能
- イ 指定管理者や地域の諸団体等の主催する催事を実施する会場としての機能
- ウ 地域全体のイベントの場として、地区内外の住民相互の交流機能
- エ 災害時等の一時避難場所や応急活動拠点などの公的機能

⑧ 受付警備（公益目的事業1）

センター施設内外の案内業務と警備を行い、設備の維持管理を行う他、急病人に対する救急車の要請等などの業務を行っています。

◆施設概要

開室日時	月曜日～土曜日 午前9時から午後9時まで 日曜日・祝日 午前9時から午後5時まで
休日	第4日曜日及び12月29日～1月3日
体制	警備員1～2名常駐

⑨ 自動販売機等の設置（収益事業1）

利用者へのサービスとして、1階ラウンジのリフレッシュコーナー等に飲料の自動販売機（非常時対応用）を設置します。売上本数に応じた設置手数料を収益とします。また、有料のコピー機を設置しています。

(5) 自主企画事業（公益目的事業1）の実施

① 自己啓発講座

参加者の自立を支援し、生きがいを持って充実した生活を送れるよう、地域と連携し、寿地区を盛り立てる要素を取り入れた継続性のある講座を展開します。「健康づくり」、「生きがいづくり」を主なテーマとし、人と人との触れ合い、健康維持増進・介護予防に役立つ学びの場を提供していきます。

◆主なプログラム

名 称	内 容	回数等
ウォーキングフットボール	誰でもできる「ウォーキングフットボール」の基礎を学び、チームワークの大切さへの理解や住民同士の交流を深め、健康増進に繋がります。 主に作業所対抗で年1回大会を開催します。	4月～3月 50回前後開催、大会は11月
園児交流サッカー	地区内2つの保育園児にサッカーを通じ、スポーツに親しんでもらうことと、相互の交流を目的に開催します。	年20～30回
ノルディックウォーキング	ノルディックウォーキングの基礎を学び、地区内外をウォーキングし、健康増進と参加者の交流を深めます。	毎週1回実施、講座は年数回
(Y.S.C.C. ※とのコラボ企画) 健康づくり自己啓発講座	Y.S.C.C.等との連携のもと、健康づくりに欠かせない「食育」、「口腔衛生」、「健康体操」について包括的に体験学習できる講座を月1回行います。 食育：管理栄養士 口腔衛生：歯科医師、歯科衛生士 体操：トレーナー	4月～3月 12回開催
健康体操教室	Y.S.C.C.のトレーナーの指導のもと、足腰が弱い高齢者でも無理なく継続できる体操教室を行います。	4月～3月 4回開催
(スポーツ協会との共催事業) ウォーキング&ゴミ拾い、正しいラジオ体操の仕方を学ぶ、インクルーシブスポーツ体験等	中区スポーツ協会との共同企画で、誰でも手軽に親しむことができる軽スポーツを実施します。 ・ウォーキング&ゴミ拾い 地区内のごみを回収しながら、健康的・実践的な歩き方を習得します。 ・正しいラジオ体操を学ぼう ラジオ体操を正しい方法で実施することにより、健康増進と理解と関心を高めていただきます。 ・インクルーシブスポーツ体験【新規】 老若男女、障害の有無、国籍、年齢などを問わず誰もが参加できるインクルーシブスポーツを紹介し、一緒に経験することで交流を深めます。	4月～3月 複数回開催
(ことぶき協働スペースとの共催事業) ポップアートカードを作ってみよう、紙ランプシェードを作ろう！	・ポップアートカードを作ってみよう カードを開くと飛び出すモチーフが楽しいポップアップカードを指導者からの手ほどきにより制作し、楽しいひと時を過ごしていただきます。 ・紙ランプシェードを作ろう！【新規】 紙を使ってランプシェード作りに取り組む工作の企画を実施します。	各 年3～4回
民間コラボ講座	・日本茶販売会社の職員を講師として招き、おいしいお茶の淹れ方を習得する機会とし、日常生活を楽しく豊かなものとしします。 ・飲料販売会社の職員を講師として招き、熱中症予防のための水分補給や、ペットボトルがリサイクル	複数回

	ルされる仕組みの紹介などを行います。 ・保険会社の職員を講師として招き、災害への備えや、睡眠環境改善やフレイル・認知症予防の講話を行い、健康づくりに生かしていただきます。	
--	--	--

他、生活習慣病予防など講座を、各施設・会場へ出張して実施していきます。

※Y. S. C. C. (NPO法人 横浜スポーツアンドカルチャークラブ)

中区本牧に本部を置き、子どもから社会人まで、家族的雰囲気の中で活動するスポーツクラブで、現在JFLに所属しています。地域貢献活動の一環として、寿地区の健康増進、スポーツ普及に取り組んでいます。

③ スマイル事業

センターを会場に、誰でも気軽に参加でき、笑顔で楽しめる多様で魅力的なプログラムを実施していくことで、引きこもりがちな住民が屋外に出るきっかけとし、交流を深める場としての事業を展開していきます。

◆主なプログラム

名 称	内 容	回 数
スマイルパター	パターゴルフのように行い、6回打ってボールが得点的に何個入るのかを点数にして競い合います。	年12回
スマイルゴルフ	専用のクラブ、ボールを用いホールに入ったボールの合計を競い合います。	年12回
頭脳クラブ	脳トレ、トランプなど頭脳を使ったレクリエーションを実施します。	年4回
映画クラブ	懐かしの名作映画をワイドスクリーンで上映します。	年12回
書道クラブ	書を通じてふれ合うとともに、毎年開催している「ことぶき作品展」への出展に向け、上達を目指します。	年12回
健康麻雀の日 【新規事業】	「賭けない」「飲まない」「吸わない」をモットーに認知症予防につながる事業として行います。	年8回
工芸クラブ	手芸、工作等を体験してもらい、創作を通じて、心の活力と安らぎの得られる場とします。	年12回
クリスマス会	ゲームと飲食を楽しむクリスマス会を行います。	年 1 回

④ バラエティ講座

センターを多くの方に知っていただくため、各種講座・教室を開催します。これらの自主企画事業を通じ、多くの住民の方々が参加することにより、住民同士

の交流を深め、能動的な社会参加につながるようにします。また、寿地区以外の方にも参加していただけるプログラムも企画していきます。

◆主なプログラム

名 称	内 容	実施月
書道教室	講師を招いて個人差及び経験の有無により異なった各自にあわせた書道指導を行います。また「名前の個人レッスン」など、テーマを決めて練習する回も設けます。	4月～ 複数回
寿歴史講座	寿地区の歴史を知ってもらえるよう、まち案内等を行う講座を実施します。	年3回
季節のうたごえ会	講師を招き、童謡や季節の歌を楽しむ催しを行います。	年3回
やさしい水墨画	講師を招き、簡単にできる基本の水墨画を教えていただきます。一度の参加のみで作品を持って帰れるようにします。	4月～ 複数回
スペシャルマジックショー【新規】	地域住民の方や事業所の方、センター利用者の方にマジックを楽しんでいただきます。	4月～ 複数回
マイノリティ（社会的少数者）などの理解のため講座【新規】	LGBT や依存症などの当事者や家族、また支援者・専門家などから話を聞き、理解を深めるための講座を開催します。	年1回
多文化共生講座【新規】	中区役所のなか国際交流ラウンジからコーディネーターを招き、映画上映やお話を通じ、言葉の壁や文化の違いの中で共に生きるということについて考え、理解を深めます。	年1回
スマホ練習会	スマートフォン（携帯電話）の取り扱いに不慣れな方を対象に、基本の操作方法など、分からないことを知ってもらいます。	年12回

他「昔あそびと街頭紙芝居の会」「学生との交流会」「ゴスペルを生で聴いてみよう」などの講座を開催します。

(6) 地域共催事業（公益目的事業1）への参加・協力

地域の自治会や社会福祉協議会などが主体となって開催された各種事業に参加・協力をします。

① ラジオ体操

平日（月～金）朝、住民や関係団体職員等が参加して、センター広場にてラジオ体操を実施します。

② 地域防災拠点訓練

「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」に主体的に参加し、主催の地域防災拠点訓練について準備段階から企画に参画し、当日の運営に協力します。

(7) センターまつり（公益目的事業 1）

ア センターまつりの開催

日ごろから利用されている方々への感謝の意を表すため、地域関係団体と協力し、センターあげでのイベントを開催します。

参加者・予定来場者 500人

【コンセプト】

- ・自主企画講座などの成果を披露する場、登録団体の「出番」を提供します。
- ・地区外の方にも関心を持ってもらい、新たな利用層の獲得します
- ・地域関係団体等と協力をし、多くの地域住民が楽しめる地域に根付いたお祭りに育てていきます。
- ・健康づくりの普及啓発を行います。
- ・各班職員による実行委員会で企画を練り運営し、手づくりで親しみやすい祭りを作り上げます。職員と地域住民との交流の場とします。

(8) センター運営協議会の開催

センターの運営をより効果的かつ地域に密着したものとするため、地元委員、関連施設委員、行政関係者による運営協議会による検討と意見交換を行います。

- ① 開催予定 年1回
- ② 会 場 センター2階会議室
- ③ 委 員 19人
- ④ 内 容 センターの利用状況等説明、意見交換

(9) 施設の維持管理

センター利用者の方々に安心・安全に施設を利用していただくために施設の維持管理等を行います。

- ① 建物清掃・管理関係
建物清掃、人的警備、機械警備、電気設備管理、電気保安点検等
- ② 各種設備点検整備等関係
消防設備、空調設備、昇降機、自動ドア、受水槽類清掃委託
貯水タンク類保守、衛生害虫駆除、樹木選定・植栽管理等

3 横浜市寿生活館の管理運営（公益目的事業 3）

横浜市から第4期(令和3年度～令和7年度までの5年間)指定管理者として指定を受け、運営をしております。今年度は第5期（令和8年度～令和12年度）の指定管理に向けた準備を進めます。

生活館は、住居のない方及び地域住民の方の福祉の向上を目的に、生活相談支援

を行う他、地域活動や交流の場としての利用に供します。また、衛生環境の向上のため、シャワーや洗濯室を無料で使用できる環境を整えています。センター同様、令和2年3月上旬より新型コロナウイルス感染拡大状況に応じて、施設の使用制限や事業の一部休止の措置を講じておりましたが、令和7年度においても、引き続き感染拡大防止に十分配慮しながら、利用者の利用に供するとともに各種事業を実施します。

管理運営に当たっては、地元代表、学識経験者、行政等で構成した寿生活館運営委員会と協議の上行います。

(1) 寿生活館運営委員会の開催

年1回開催します。

時期；上半期予定

協議事項

ア 令和6年度事業報告・収支決算報告

イ 令和7年度事業計画・収支予算報告

ウ 次年度予算に関する要望事項

(2) 施設の管理及び活用

【3階】

ことぶき学童保育が令和5年5月末で事業を終了したため、閉所後の用途について、生活館条例・基本協定等の規定と地区の意向を踏まえ、横浜市と協議を行い、その結果、センター多目的室等の諸室と同様の貸出施設としての利用を令和6年度より開始しました。

寿地区内外で活動する団体等にご利用いただいています。

登録団体 20団体（令和7年2月現在）

（利用者見込み ホール4,000人 談話室2,000人 小会議室800人）

【4階】（開室予定は293日、休室は月曜日、祝日および12月29日～1月3日、開室時間は、午前9時～午後9時（土日は午後5時まで）

① 会議室

地域の各種団体の打合せ、パトロール団体の準備等の利用に供します。

（利用回数見込80回 利用者見込640人 1日平均8人）

※パトロール団体；野宿生活者の訪問及び相談対応を行う支援団体

② 集会室（娯楽室）

液晶テレビ1台を設置し、地域住民・施設利用者の憩いの場・交流の場としての利用に供します。

（利用者見込30,000人 1日平均100人）

③ 洗濯室

全自動洗濯機3台、ガス乾燥機2台を設置し、自由な使用に供します。

（利用者見込25,000人 1日平均85人）

④ シャワー室

ガス湯沸機 2 台、シャワー器 2 台を設置し、自由な使用に供します。

(利用者見込 20,500 人 1 日平均 70 人)

⑤ 湯沸室(炊事場)

流し台 1 台、調理台 1 台、ガスコンロ 2 台を設置し、施設利用者の台所として自由な使用に供します。

(利用者見込 16,000 人 1 日平均 60 人)

(3) 事業の実施

① 利用者交流事業（えがお倶楽部）

生活館利用者の交流の場としてスタートした「えがお倶楽部」の事業の一環として、生活館利用者の茶話会（利用者ミーティング）を実施します。

利用者が主体的に参加しやすい行事や、利用者の高齢化に配慮した、健康づくりへの動機づけも行っていきます。

② 高齢者事業及び文化事業（スマイル事業）

高齢者事業及び文化事業は、参加者が楽しみながらコミュニケーションをとれるメニューを工夫し、地域の中の居場所のひとつとして、または社会参加活動の場として、引き続き気軽に参加できるようにしていきます。

【交流事業及び高齢者・文化事業の実施予定】

事業区分	プログラム名	年間実施回数（回）	利用者（人）
利用者交流事業	えがお倶楽部（茶話会）	6 回	120 人
高齢者事業	囲碁・将棋の日	12 回	400 人
	アレンジボウリング	6 回	120 人
	映画クラブ	12 回	240 人
	スマイルサロン【新規事業】	3 回	60 人
	輪投げの時間	6 回	120 人
	ボッチャ、棒サッカー【新規】	12 回	240 人
文化事業	ことぶき作品展	1 回	650 人

※参加者にはスマイルカードを配ります。事業に参加するごとにスタンプを押印し、スタンプ数に応じて景品カタログから欲しいものをプレゼントします。

(4) 施設の維持管理

利用者の方々に安心・安全に利用していただくため、施設、設備の点検、修繕を実施します。

【設備点検、清掃等関係】

清掃、簡易専用水道検査、貯水槽洗浄および水質検査、一般廃棄物処理業務、消防用設備、ガス乾燥機保守、害虫駆除、排水管高圧洗浄等

4 仕事チャレンジアシスト事業（公益目的事業4）

中区役所から受託している事業で、横浜市で生活保護を受給している方等の方々に対し、生活リズム、勤労意欲の維持・向上のため、就労体験や地域貢献事業及び生活・社会面の講義などのプログラムを実施することで、就労意欲を喚起し、※「仕事チャレンジ講座」への受講が可能かの見極めを行います。

令和3年度からは、就労の場の多様化を目指し希望者へ受講することにより介護ヘルパー等のサポートが可能となる「生活援助従事者研修(講座)」を、協会自主事業として開設しました。NPO法人ことぶき介護に運営をお願いし、令和3年度から6年度まで23人が講座を修了しました。7年度は市からの受託事業として、引き続き各関係機関の協力を得ながら実施します。また、日常の地区外の近隣自治会等での清掃実施など、活動と就労支援の幅を広げていきます。

※「仕事チャレンジ講座」

社会福祉法人神奈川県匡済会が中区役所から受託し、実施している事業。自立のために就職を目指している生活保護受給者及び生活困窮者の方を対象に、3か月間講座の中で、生活、社会、技能習得の訓練を行っています。

(1) 事業の内容

① 朝礼及び体操の実施

生活リズム維持と参加者交流のため、作業前に朝礼と体操を行う。

② 生活・社会面の講義の実施

挨拶や自己紹介、履歴書を書くために必要な講義、座学等、就職活動に向けた働きかけ

③ 地域行事への協力、就労体験の実施

地域の各種行事の準備・片付け・荷物の運搬等

地域清掃や粗大ごみの収集、花壇の手入れなどの就労体験、清掃など就職に役立つ技術の習得、生活援助従事者研修の実施

④ ミーティングの実施

作業後のミーティングによる活動プログラムの実施内容と予定の共有

(2) 実施日

事業実施日 月～金曜日一日あたり3時間

(3) 延べ参加者見込数 2,000人

5 ことぶき地域交流サポート事業（公益目的事業4）

中区役所から受託している事業で、「寿交流サポート事業」の趣旨を受け継ぎ、令和7年度からは、より地域との交流に力を入れていくため、事業名が変更となります。寿地区及び隣接地区に居住し、生活保護を受給している方、生活に困窮している方、及び障害者、高齢者で自立の意欲がある方に対して、地域社会と関わりを持ち続けられるよう、活躍の場を提供し、自立した生活を送ることができるよう支援することが事業目的です。個々の参加者の特性にあった生活リズムの改善、社会性を身に付けるための活動などを通じて、生きがいを持ち健康の維持増進につながるよう事業運営します。事業での活動を通じて人との関わりを持ち、日常生活でも心豊かで落ち着いた生活を送れるよう、個々の参加者に寄り沿った支援・運営を心掛けます。

（1）事業の内容

① 参加者の自立に向けた活動

ア 生活リズム改善に係る活動

ラジオ体操、スポーツ（ボッチャなど）、座学（クイズ、脳トレなど）

イ 社会性を身につけるための活動

図書整理、園芸、地区行事の補助、地区内外の清掃活動、粗大ごみ回収

ウ 健康の維持・増進につながる活動

ウォーキング、健康講座受講等

② 参加者相互及び参加者と地区等の支援者との関係づくり

（2）実施日

① 事業実施日 月～金曜日の午前9時～正午

（3）延べ参加者見込数 2,000人

6 地域福祉保健推進事業

高齢化が進み、単身高齢者の方が多く居住する等の地域特性を踏まえ、地区内の誰もが安心して健やかに暮らし、自立が促進され、お互いに支えあい交流できるまちづくりを目指して、地域福祉保健を推進する各種事業に取り組みます。

（1）地域福祉保健事業の実施

① 寿地区障害者作業所等交流会の継続開催 2－（2）③アの再掲

これまで年4回開催していた交流会を連絡会に統合し、寿地区住民が利用する地区及び周辺の作業所等の抱えている共通の課題や事業展開などについて意見交

換と相互の活動発展に寄与する場として月 1 回開催します。

ア 開催回数 連絡会 月 1 回、

イ 参加団体

25 事業所（中区福祉保健センター・市社協・寿福祉プラザ相談室・中区基幹相談支援センター）

② 介護事業所連絡会 2－（2）③エの再掲

既存の各種連絡会に参加することで、介護事業所に健康コーディネート室の活用を促進していきます。

③ 年末特別対策

年末特別対策として、住居のない方及び簡易宿泊所居住者等のために、寿生活館を利用に供します。

・ 期間

12月29日～30日 午前9時～午後8時

12月31日 午前9時～午前0時

・ 3日間延利用者数 約 1,500 人（1日平均 500 人）

(2) 広報事業

① 広報紙『いぶき』の発行

『いぶき』を毎月 1 回(25 日前後)発行し、地域住民及び関係機関団体に当協会事業及び地域情報をお知らせします。『いぶき』は当協会ホームページにも掲載しています。

・ 発行部数 年間 10,800 部(月 900 部)

・ 配布先 月 170 か所(寿地区内及び周辺の公共施設・事業所・店舗・簡易宿泊所、関係機関等)

② 事業概要『あゆみ』の発行

当協会の事業概要『あゆみ』を発行し、協会の事業や寿地区での取組みについて発信します。『あゆみ』は当協会のホームページにも掲載しています。

③ ホームページ内容の充実

内容を見直し、効果的かつ、当協会の事業及び地区に関する情報をタイムリーに掲載します。

④ X（エックス、旧ツイッター）による情報発信

タイムリーに新しい情報を提供するために、Xによる情報の発信を進めます。

(3) センター内の事業所等（指定管理外）との連携

① 横浜市ことぶき協働スペースとの連携

センター2階の「横浜市ことぶき協働スペース」は横浜市から受託された事業者が運営しておりますが、ブックフェスタへの参加や、スマホの練習会、ポップアップカード作り・紙ランプシェード作りの講座を開催するなど、引き続き連携を進めます。

※「横浜市ことぶき協働スペース」の業務内容

- ・ 寿地区内外の各種団体及び事業者等と進める寿地区のまちづくり・地域支援に必要な取り組みの創出等に関する事業
- ・ 寿地区内外の団体等の連携と交流の推進に関する事業
- ・ 寿地区におけるボランティア活動の促進に関する業務
- ・ 寿地区の情報集及び地区内外への発信に関する事業
- ・ 寿地区の調査研究に対する支援に関する事業

（「横浜市ことぶき協働スペース運営事業委託」業務説明資料より）

② 市営住宅（寿町スカイハイツ）との連携・交流

3階から9階までの市営住宅の住民団体及び指定管理者と防災に関することや催事を通じて、相互の連携や交流を図ります

(4) 地域連携事業の実施

事業実施主体の事務局として、または協働実施団体として、地域のコミュニティ活動や行事について、地域組織と連携して継続的に実施します。

① ことぶき花いっぱい運動

「ことぶき花いっぱい運動サポーターの会」主催の寿地区内の清掃活動に参加し、月2回、主に中村川沿いの道路清掃（亀の橋～車橋間）を行います。

② こいのぼり展示

5月のこどもの日に、センター前広場にこいのぼりを飾ります。

③七夕祭り

7月の七夕に、竹に保育園の子どもたちや住民の願いを書いた短冊を飾ります。

④クリスマス行事

12月にセンター1階でクリスマスツリーを飾ります。

(5) 地域協力事業の実施

地域の関係団体が協働して取り組む事業に協力し、地域住民の活動や生活を応援します。

① ことぶき夏祭り

実行委員会主催による寿夏祭りにセンターの広場の提供など協力します。

(6) 行政との協働事業の実施

① 寿地区健康診査（結核及び生活習慣病予防）事業

中福祉保健センター主催の胸部レントゲン検査などの結核検診(年2回)に協力するとともに、それに合わせて生活習慣病の健康診査(無料)を実施します。
(6、10月 予定)(2(1)診療所の②アの再掲)

② ホームレス相談・支援事業

診療所で、自立支援施設はまかぜの入所時健診及び診療を行い、横浜市の生活困窮者支援事業に協力していきます。

③ 年末結核検診事業

横浜市が、年末年始に住居を持たない生活困窮者のため一時宿泊所を提供する「寿地区年末年始対策事業」の一環として行う「結核検診事業」を受託します。(2(1)診療所の②イの再掲)

④ 地域のまちづくり推進組織支援

寿地区には、高齢化への対応、防災の他、不法投棄などの環境問題、路上駐輪などの交通問題、衛生問題、防犯問題など様々な課題があり、地域、民間団体機関、民間事業者、行政が協働して取り組まないと解決は困難です。地区内には、二つの地域横断的な組織が地域のまちづくりに重要な役割を果たしています。当協会は、それらの推進組織の事務局を、健康福祉局寿福祉プラザ相談室及び中区福祉保健センターとともに担い、まちづくりに取り組んでいます。

ア「寿プラザ地区地域防災拠点運営委員会」

現在、最も幅広く地域の関係団体機関、事業者、行政が結集して、防災・減災等を中心に様々なまちづくりの課題に取り組んでいます。

イ「寿地区地域福祉保健計画推進委員会（愛称「ゆめ会議」）」

地域の関係機関団体、事業者、行政が参加し、地域における生活課題を中心に話し合いを進めながら、寿地区における地域福祉保健計画の策定、課題解決に向けた取り組みを進めています。

7 人材育成の取組

令和3年度にまとめられた「人材育成計画」を基本として人材育成を行います。人材育成の核となる研修については、当協会職員の専門・実務能力の育成及び人権意識の向上等を目的に各種職員研修を実施します。行政等で開催される研修についても関係職員を派遣し、幅広い知識の吸収と業務の質的向上の契機とします。

【研修の体系】

項 目	対 象	内 容
新規雇用職員研修	新規雇用職員・嘱託員	寿地区について（街の見学も含）の理解、協会の歴史、役割、業務、横浜市との協約など
全員研修	全職員（希望者）	協会の役割と組織運営、コンプラ、人権、ハラスメント、個人情報保護等、法人職員として受講が必要な研修
外部研修 専門研修	全職員（希望者）	専門分野を中心として、外部研修への業務出張としての参加 協会職員としての必要性、コストなどを判断し派遣を決定

Ⅱ 経営の方向性及び協約

横浜市の「特定協約団体マネジメントサイクル」により、令和6年度から10年度までの5年間を期間として「経営の方向性及び協約」を横浜市と協議のうえ作成し、今後これに基づき経営のさらなる向上を図ります。

1 協約の取組概要

寿地区は、直近の調査による高齢化率が55%となるなど寿町総合労働福祉会館建設当時の日雇い労働者の街から、高齢者が多く住む健康づくりや介護予防など福祉ニーズの高い街へと変化し、団体に求められる役割や事業の展開も変化してきました。

こうした寿地区の住民等の福祉の向上を図るため、過去から現在までの状況を把握し、蓄積してきた経験やノウハウを生かし、地域と連携した福祉、医療、介護予防、健康づくりなど住民への包括的支援、生きがいつくり、社会参加、自立支援を行っていくため次の取り組みを進めていきます。

- 寿地区を中心とした市民への保健医療の提供、健康づくり、介護予防等の事業を行い、地域福祉の向上を図ります。
- 多くの住民が1室平均3畳という住宅事情の中で日々を過ごしており、生活の質の向上が課題であるため、様々な活動の場への参加を高め、社会参加・生きがいつくりにつなげます。
- 法人の赤字解消と財務状況安定に向けて、収益事業（診療所、公衆浴場等）の収入増加を図り支出を抑制する必要があります。

○法人の安定的な組織運営と職員の計画的な人材育成に取り組みます。

2 協約期間の主目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取り組み

① 健康コーディネート室利用者数や出張健康相談利用者数の増加

令和6年度目標	令和8年度目標	令和10年度目標
講座等の参加人数 600人	講座等の参加人数 650人	講座等の参加人数 700人

② 諸室の利用者人数

令和6年度目標	令和8年度目標	令和10年度目標
利用者数 122,000人	利用者数 124,000人	利用者数 126,000人

③ 寿地区内外の事業者同士の関係作りや連携のきっかけとなる事業の実施件数

令和6年度目標	令和8年度目標	令和10年度目標
回数 250回	回数 285回	回数 325回

(2) 財務に関する取り組み

事業実施による収入の増加

令和6年度目標	令和8年度目標	令和10年度目標
事業収入 181,700千円	事業収入 182,500千円	事業収入 183,500千円

(3) 人事・組織に関する取り組み

人材育成計画の定期的見直し

令和6年度目標	令和7年度目標	令和8年度目標	令和9年度	令和10年度
見直しに向け協議	計画の改定	新計画の実施	計画の振返り	計画の見直し